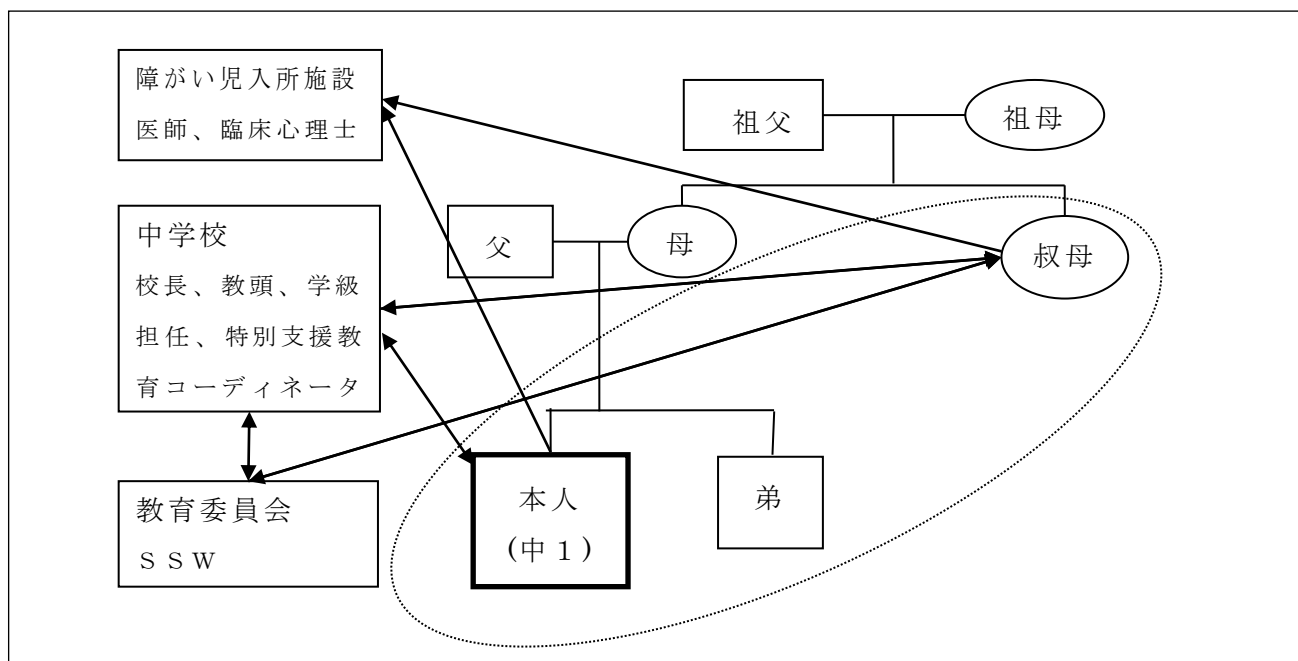


行方不明の母親に代わり、 叔母が養育している生徒に対応したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、母親と弟の3人暮らしであったが、母親が3年前の年末頃から、外泊を繰り返すようになり、行方不明状態となった。
- 心配した祖母は、当該生徒の家に様子を見に行っていたが、祖母が体調を崩したため、2年前の2月から、叔母が当該生徒を引き取って生活することとなった。
- 叔母は保護者ではないことから、学力の遅れが見られるようになった当該生徒の就学に対し、特別支援学級で指導することへの変更や福祉制度の手続きが取れないため、学校を通じてSSWに相談があった。
- 叔母は、当該生徒と当該生徒の弟が成人するまで養育するために必要な手続きが取れるよう、自身が親権をもつことを望んでいる。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒の母親は中学校卒業後、一度就職するが、すぐに辞めてしまい、以後定職に就いたことがない。
- 母親は外出することが多く、養育能力に欠けている。
- 叔母は、病院に看護師として勤務し、当直勤務はない。また、経済的には比較的安定している。
- 叔母は、放課後や土日祝日勤務の際は、当該生徒と弟を祖母宅に預け、勤務終了後、自宅に連れ帰っている。
- 当該生徒は、小学校の頃より勉強が苦手で、叔母が教えてもなかなか理解できない。
- 当該生徒は、中学校入学後、障がい児入所施設で検査を受け、自閉症ではあるが知的には境界であると診断された。
- 当該生徒は、現在、通常の学級に在籍しており、学習内容の理解に困難な状況が見られるものの、学校を欠席することはなく、中学校の学校祭では、他の生徒とダンスに取り組んだ。

- 中学校は、特別支援学級で指導を受けることへの変更が当該生徒にとっては最良であると判断し、叔母も同じ考えであるものの、当該生徒は特別支援学級で指導を受けることを拒んでいる。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - 学校から当該生徒の学校での生活や学習の状況について情報提供を受けるとともに、今後の就学に向けて情報共有している。

3 ケース会議の状況

- 参加者：中学校長、教頭、SSW
- 内容：特別支援学級への措置変更について 等

4 プランニング

- 中学校の対応
 - ・当該生徒の学力の遅れに対して指導する。
 - ・特別支援学級で指導を受けることへの変更について、生徒が理解できるように説明する。
- SSWの対応
 - ・叔母との面談を行う。
 - ・中学校や関係機関との調整を行う。

叔母との面談を通し、SSWが特別支援学級での指導や医療福祉制度の活用について助言を行った。

5 関係機関との連携

- 市の児童グループ
 - ・叔母に対し、医療福祉制度に関する助言を行い、今後、必要に応じ家庭支援を検討した。
- 障がい児入所施設
 - ・当該生徒は、これまで3回、病院を受診して心理検査と診察を実施した。
 - ・医師から当該生徒に診断結果を伝え、当該生徒に適した教育が受けられるようにする必要性があることを助言した。
- 児童相談所
 - ・今後、中学校卒業後の進学や進路を見据え、療育手帳の取得に向けて当該生徒が判定を受ける必要があり、SSWから叔母に児童相談所を活用するよう説明を行っている。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

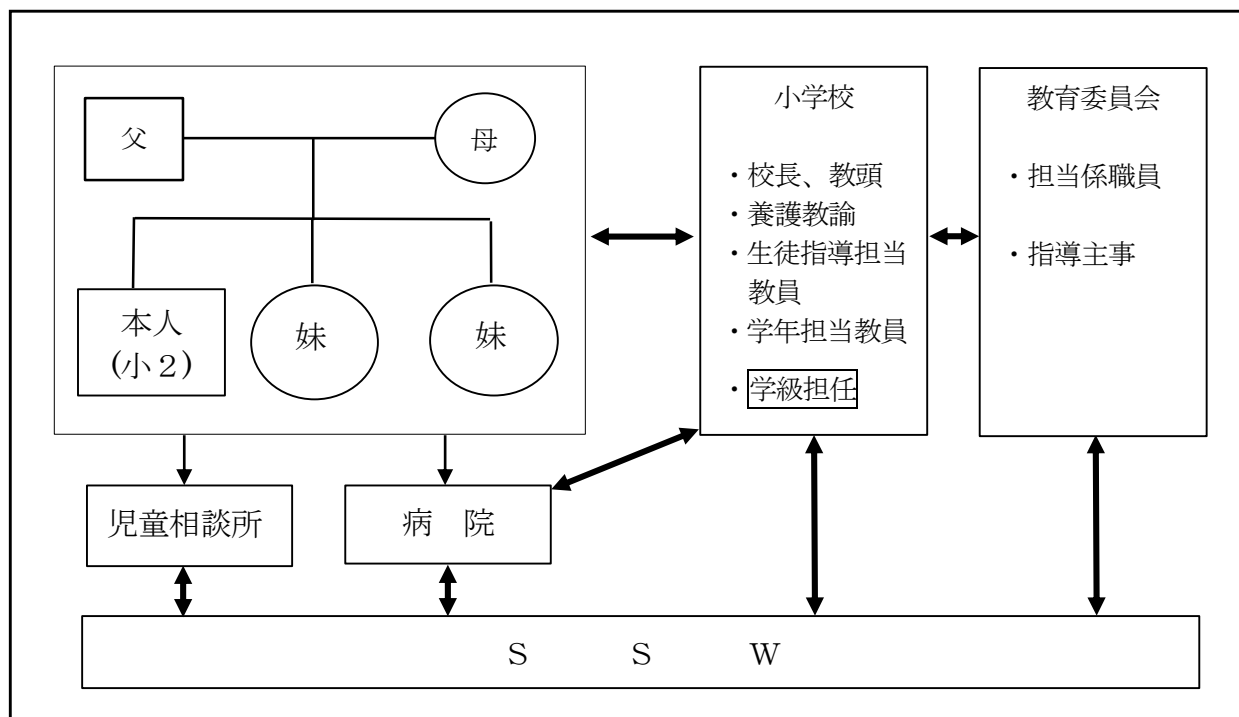
< 成果 >

- 障がい児入所施設の医師を受診し、学業不振の原因を突き止めることができたことにより、特別支援学級で指導を受けることへの変更について就学支援委員会で検討することができた。
- SSWは、叔母が母親と協議を行うよう働きかけるとともに、保険料の滞納分を叔母が支払うようにしたことにより、当該生徒が今後も保険医療など福祉サービスを受けられるようにすることができた。

< 課題 >

- 特別支援学級で指導を受けることへの変更については、当該生徒が納得していないことから、通常の学級において授業内容を理解できるよう、学習面で配慮する必要がある。

母親や当該児童の困り感に寄り添い、支援活動に取り組んでいるケース



1 気になる状況

- 当該児童は、小学校で1学期後半から休みがちになり、2学期に入ってから欠席が増えてきた。
- 当該児童が学校を休むようになってから、妹も休みが増えている。
- 当該児童は夜遅くまでゲームに夢中になっていることがあり、朝起きることができないため、生活のリズムを整えなくてはいけない状況にある。
- 母親は3人の子どもを抱え、育児に行きづまっている様子が見られる。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父親は単身赴任をしており、祖母、母親、当該児童、妹2人の5人で暮らしている。
- 当該児童は、連休の翌日や登校した翌日から3日程度は体調不良を訴えて欠席したり、何か気になることがあると学校に行けなくなったりする。
- 当該児童は、別室に登校しているが、好きな教科の授業には教室に行き、友人と接することができる。別室では本を読んだり、プリントの問題を解いたりするが、学習に取り組むまで時間がかかる。
- 当該児童は、夜遅くまでゲームをするために昼夜逆転している可能性がある。
- 母親は、学校に協力的であったが、学校の助言等に応じることができないため、次第に連絡に消極的になり、学級担任を避けているような行動が見られる。

(2) 学校との情報共有の状況

- 母親は、当該児童が言うことを聞かないことや、父親が育児に協力的ではないこと、学校の助言に応じられないことから、子育てに対して自信がなくなり不安が募っている。
- 当該児童は、父親の仕事や休日のことを得意になって話すなど、できごとや状況については表現するが、自分の考えや気持ちなどを表現するのはあまり得意ではないように思われる。

3 ケース会議の状況

- 構成員：校長、教頭、学級担任、養護教諭、SC、SSW
- 内容（4回実施）
 - ・学校及び家庭における当該児童の状況や、SCが実施した面談の内容及び様子等について情報交流し、共通理解を図るとともに、学級担任の意向や支援の方法について検討した。
 - ・学校の当該児童に対する思いや心配な点について共通理解を図りながら支援の方法を考えた。
 - ・関係機関におけるアドバイスや諸検査の結果分析から多面的、多角的な情報を収集し、当該児童に寄り添った関わり方を模索した。

4 プランニング

- 学校の対応
 - ・関係機関と連携を図り、家庭と学校で当該児童に合った支援の目標や留意点を共有する。
 - ・学習への取組や規則正しい生活習慣に向けた段階的な計画を保護者に伝え、理解を得るとともに、家庭における取組を促すなど、改善に向けて働きかける。
 - ・当該児童が不安を抱かずに学校生活を送れるように学習を支援する。
 - ・当該児童の気持ちに寄り添い、安心して過ごせる居場所を確保し、集団生活の中で自己存在感や感動を味わえるよう教育活動を推進する。
 - ・必要に応じて、SCが当該児童と面談し、その内容を学級担任とSSWの間で共有する。
- SSWの対応
 - ・母親との面談を通し、不安を和らげるとともに、当該児童に対する思いや考え、学校への要望等を確認しながら、家庭における関わり方について話し合う。
 - ・家庭環境について学校と情報共有を図るとともに、ニーズに合った支援を行う。
 - ・医療機関と学校が当該児童の情報共有を円滑に図ることができるよう保護者の理解を得る。

学校との連絡をためらっていた母親に、学校側の理解や協力が必要なことを話し、学級担任が医師と連携を図ることができるように促した。

5 関係機関との連携

- 児童相談所及び心療内科
 - ・児童相談所での諸検査及び心療内科での診察により、当該児童は発達障がいと診断された。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

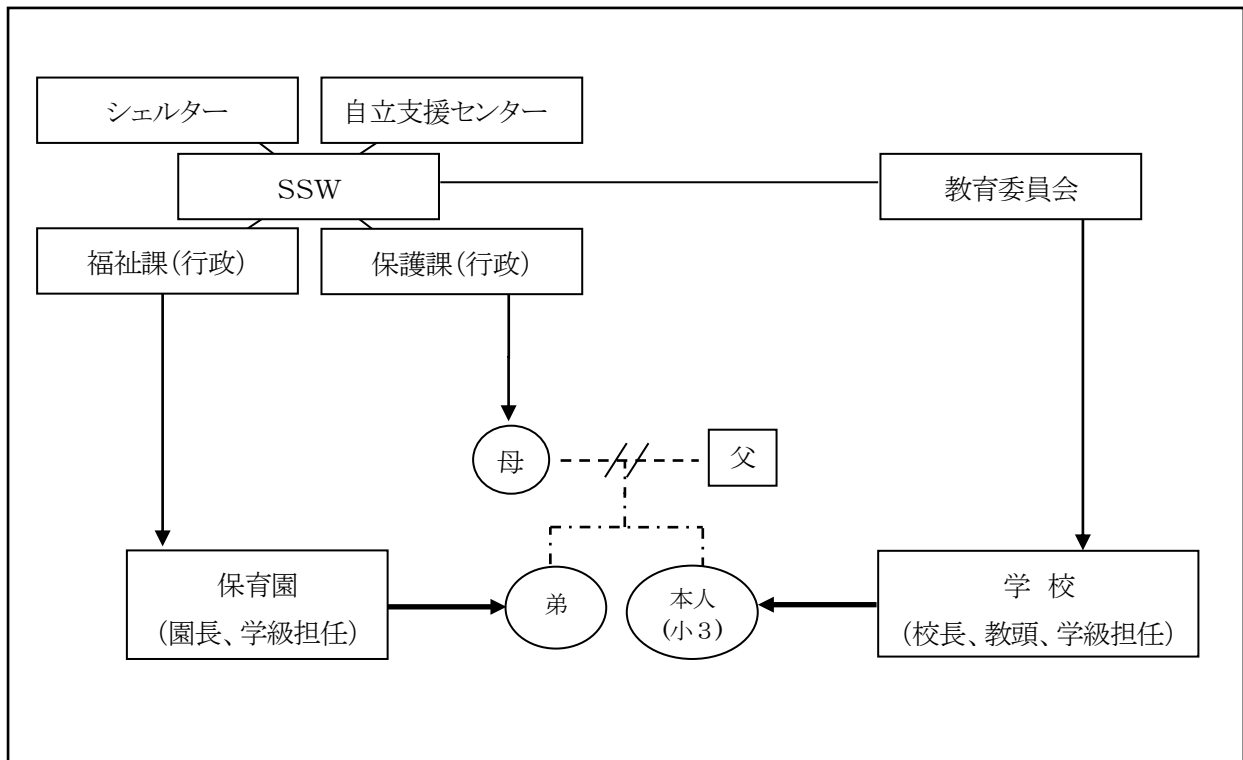
<成果>

- 当該児童は、学校で安心できる居場所ができ、友人との関わりに興味・関心をもてるようになり、欠席が減り、友人と約束して遊ぶことができるようになった。
- 当該児童は、家庭で、学校でのできごとや学習の様子を話すようになり、学習意欲が高まってきた。
- 母親は、様々な関係機関職員と話をしていくうちに、気持ちが少し楽になったと話した。
- 母親は、学校から当該児童を心配している様子や取組の経過を伝えられることにより、学校と協働して育児をしようと努めている。

<課題>

- 母親は、学校に自ら心配なことを話したがないため、今後も話しやすい関係を維持する必要がある。
- 当該児童にとって、楽しい学校生活を送るための対応や取組等について、学校と家庭、関係機関が今後も連携しながら支援する必要がある。

福祉担当課や自立支援センターなどと連携し、 児童と家庭内暴力でうつになった母親へ援助したケース



1 気になる状況

- 学校からSSWに、家庭との連絡が取りづらくなっていると連絡があった。
- 当該児童は学級でリーダー的な存在であったが、無気力な様子がみられ、欠席が増えた。
- 上記の状況を踏まえ、学校からケース会議の要請があった。

学校から家庭の問題に介入することや、家庭に対して社会的支援、心理的支援が必要であることから、SSWが関係機関と連携を図り問題の解決にあたった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- SSWと母親の面談により、母親は父親から、家庭内暴力を受けていることが明らかになる。
- 母親には、うつ症状があらわれており、育児に対して疲労感を感じている。
- 母親は、平静を装ったり、当該児童の欠席の理由を考えたりすることが煩わしくなり、学校との連絡に負担を感じている。
- 当該児童は、母親が父親から日常的に暴力を振るわれていることを目撃していることが確認されている。
- 当該児童は、暴力を目撃したことに起因すると予想される恐怖心をもっており、物事に対して消極的であったり、おどおどしたりする様子が見られる。
- 弟も同じ状況が見られ、保育園でも心配している状況である。

(2) 学校との情報共有の状況

- 教育委員会が派遣したSSWは、校長、教頭と保護者及び当該児童について情報共有するとともに、ケース会議を実施し、今後の対応について確認した。

3 ケース会議の状況

- 構成員：校長、教頭、学級担任、学年担当教諭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、保育所職員、SSW、教育委員会職員、福祉課職員、保護課職員
- 内容（3回実施）
 - ・SSWは、当該児童及び母親に関する情報共有を図り今後の対応について話し合った。
 - ・母親の自立に向けた支援や、当該児童の安定した生活に向けた具体的な計画について話し合った。

4 プランニング

- 母親及び当該児童の心身の安全を確保することを優先して取り組む。
- 母親に対して、心理面における支援を行うとともに、長期的には就労支援を行い、自立を目指す。
- 当該児童の学校生活に対して十分配慮し、ケース会議等において関係機関が情報を共有する。
- 弟の園生活に対しても当該児童と同様の配慮を行う。

5 関係機関との連携

- 当該児童及び母親が緊急避難できるよう、支援シェルターと情報共有を図り、母親へのアプローチの方法について確認した。
- 離婚成立後、父親が当該児童及び母親の関係書類等を閲覧することがないよう、行政の保護課と対応について協議した。
- 母親が自立した生活を送ることができるよう、自立支援センターが母親の就労について助言できるようにするとともに、子育てに対する疲労感を軽減できるよう、福祉課が母親の育児について相談できる体制を整えた。
- 保護者の了解の下、学校と情報共有を図り、当該児童の様子について見守り、気になる点があれば連絡し合うよう助言した。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

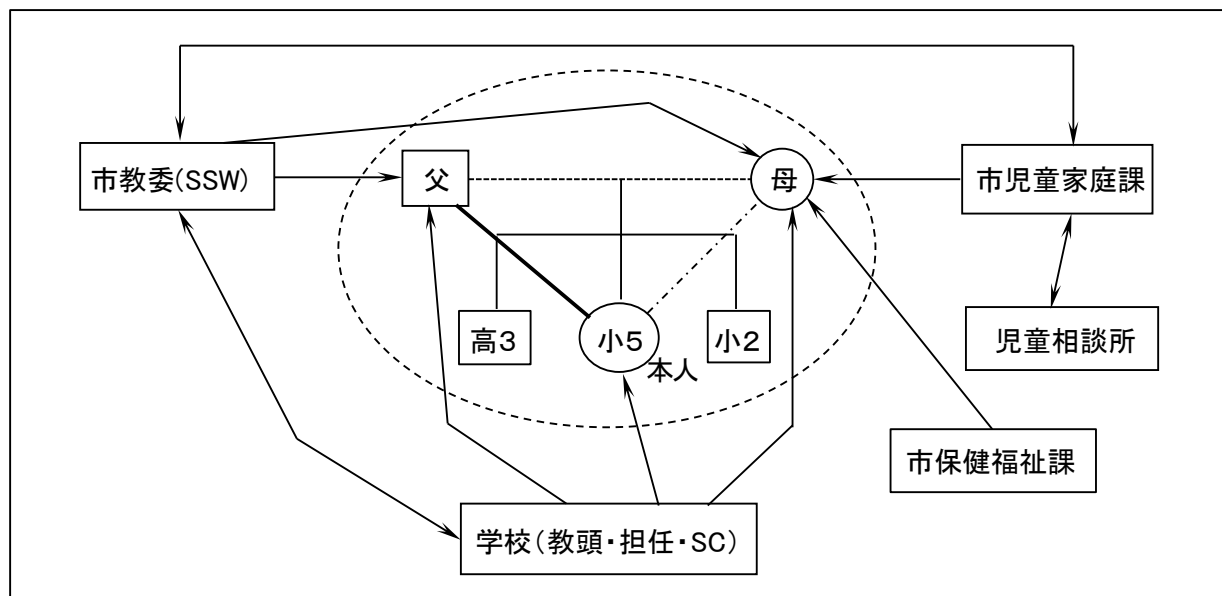
- 行政機関や民間団体等を含め、様々な関係機関の連携と学校のネットワークを構築することができた。
- 学校が当該児童に対して、教育相談の実施等、きめ細かな心理的な支援を行ったことにより、当該児童の登校しぶりが軽減するとともに、学校生活において、快活な様子が見られるようになってきている。
- 福祉課及び保育園が弟に関して、家庭や園の様子等の情報の共有を随時行ったことにより、弟は保育園の生活に慣れてくる様子が見られるようになってきている。
- 自立支援センターやSSWが母親の将来的な自立に向けたゴールを共有し、心理的なサポートをすることにより、母親の生活の負担感が軽減するとともに将来を見据えて行動できるようになった。

<課題>

- 離婚成立後も、父親が家庭に許可なく接近していないか注意をはらうとともに、迷惑行為等が生じた場合には、早急に対応できるよう、関係機関や家庭が継続して連携する必要がある。

学校が当該児童及び母親を支援する意識が高まるよう、SSWがケース会議等において、具体的な方策を示したり、ゴールを共有するようしたりするなど、教職員へのエンパワーメントを実施した。

母親、父親に働きかけ、関係機関と連携して児童の欠席を解消したケース



1 気になる状況

- 当該児童(小学校第5学年女子)は、学芸発表会明けから学校を休むようになった。学級担任が母親に確認したところ、体調が悪いため欠席させているとのことであった。
- その後、離婚して他市で生活している父親(養父)から学校に電話があり、「娘が家に帰りがらず、自分のところに来たいと言うので連れて来ている。学校はしばらく休ませる。」との話があった。
- 欠席が続く中、父親は当該児童を転校させ、自分のところから近隣の小学校に通わせようとした。このことに当該児童は同意していたが、親権をもつ母親は、当該児童の住所を父親のもとに異動させることを強く拒み、転校を認めなかった。
- 学校は、母親と父親に対して、よく話し合って当該児童が学校に通えるようにすることを強く要請した。しかし、母親と父親は冷静に話し合える状態にはなく、連絡を取り合っていないとことで、当該児童の欠席は長期化することとなった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母親は、子ども3人をつれて6年前に再婚した。家庭は、父親(養父)、母親、高等学校第3学年の兄、当該児童、小学校第2学年の弟の5人家族であったが、1年前に離婚し、父親が家を出て行った。当該児童の親権は母親がもっていた。
- 母親は3年前に糖尿病を患い、何度か入院している。体調が優れないことが多く、食事を用意できないことも度々あった。
- 当該児童は、父親に好感をもっていた。母親には、食事を作ってもらえないこと、口うるさく注意されることなどから、一緒にいたくないという思いをもっていた。
- 父親は他市で別の女性と生活しており、母親はそのことを察知して強い不信感を抱いていた。そのため、当該児童が父親のもとで生活することに強い拒否感をもっていた。
- 父親に対応する中で、当該児童が幼少期に兄から性的虐待を受けたことがあることが分かった。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該児童の欠席について学校から相談を受け、市教育委員会はSSWが窓口となって対応した。教頭とSSWの間で情報を共有し、課題解決の方策を協議して対応した。

3 ケース会議の状況

- 11月、1月、4月の3回、ケース会議を開催した。
(参加者) 学校(教頭、担任、SC)、市教委(職員、SSW)、市児童家庭課(家庭児童相談員)、児童相談所(児童福祉司)
- (協議内容) ① 当該児童、母親、父親の状況の把握 ② 各機関の支援経過の確認
③ 課題の明確化 ④ 今後の支援について

4 プランニング

- 欠席が続くことによって当該児童の生活が乱れることのないよう、生活面、学習面の支援を継続的に行うとともに、意識を学校に登校することに向かわせる。
- 各機関が母親、父親に働きかけ、意思疎通を図って当該児童が安心して学校に通える環境を整え、欠席を解消させる。
- 母親と当該児童の関係が改善するよう、子どもへの接し方等の養育の在り方について母親を支援する。また、福祉関係の機関につなげて、母親(家族)の生活を支援する。
- 当該児童の性格特性や兄からの性的虐待の影響を調べるため、諸検査を受けさせる。

(各機関の役割)

ア 学校

・当該児童への声かけを継続し、規則的な生活、学習を支援するとともに、意識を学校に向ける。

イ 市教委(SSW)

・母親、父親への声かけ、相談を行い、当該児童が安心して学校に通える環境を整える。
・各機関から寄せられた情報を整理するとともに、各機関の取組をコーディネートする。

ウ 市児童家庭課

・母親の子どもへの接し方について助言し、当該児童と母親の関係を改善させる。また、福祉課と連携して母親(家族)の生活を支援する。

エ 児童相談所

・当該児童との面談、諸検査を実施し、本人の性格特性や性的虐待の影響等について調べる。必要に応じて一時保護を行う。

SSWが母親、父親に働きかけて相互の意思疎通を図り、関係機関と連携して課題解決に当たった。

5 関係機関との連携

- 市教委が派遣したSSWと学校、市児童家庭課が連携して対応した。学校(学級担任)は、主に当該児童にかかわり、母親、父親にはSSWと家庭児童相談員が中心になって支援した。また、母親(家族)の生活支援については市福祉課の協力を得た。
- 市教委はSSWを中心として、問題の性質上、児童相談所に関わってもらい、ケース会議を定期的について課題解決に当たった。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

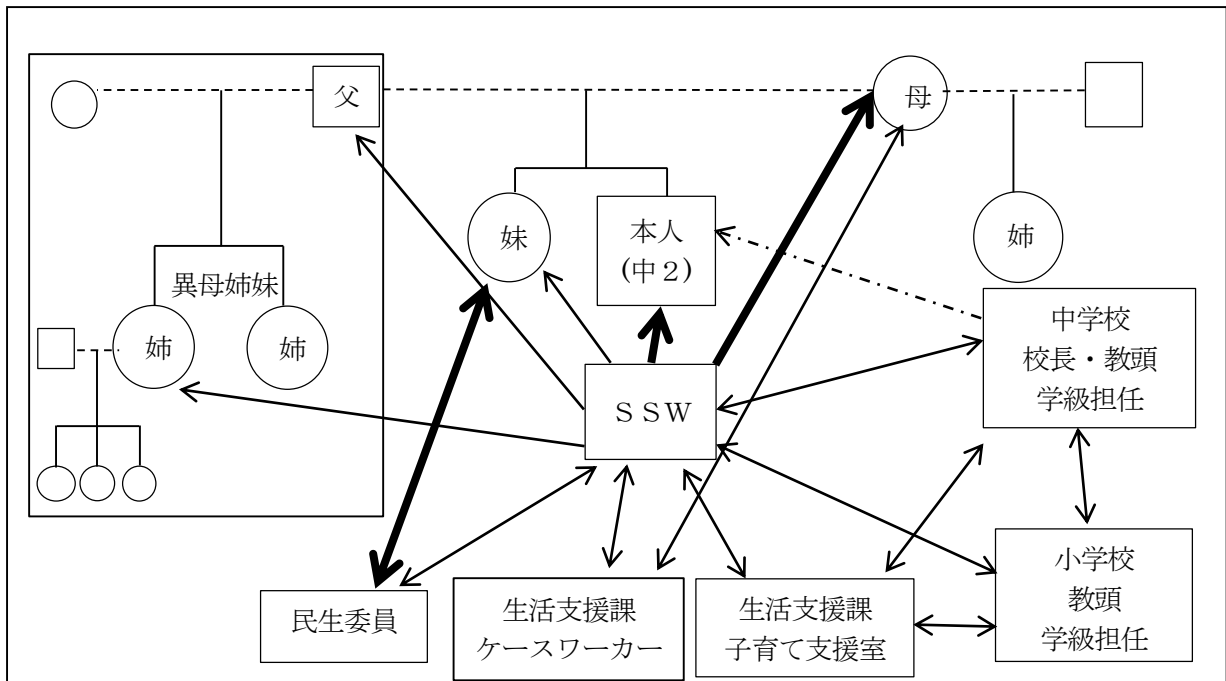
<成果>

- SSWが家庭訪問等を行い、母親、父親と面談する中で相互の意思疎通を図り、双方の了解を得て、当該児童が安心して学校に通える環境を、整えることができた。
- 当該児童は一時、父親(養父)のもとで生活することになったが、その後、当該児童と母親の関係が改善し、父親も了承した上で、半年程で母親のもとに戻ることができた。
- 当該児童に心理検査を受けさせ、得られた情報をその後の指導に生かすことができた。また、検査結果等の当該児童の状況やこれまでの指導をSCにつなげることができた。

<課題>

- 当該児童は、母親のもとに戻ったことにより、兄と一緒に生活することとなった。幼少期に受けた性的虐待の影響が表れることも考えられることから、学校と連携して注意深く見守っていく必要がある。
- 母親の健康状態はおもわしくなく、再入院が考えられる。生活全般について、関係機関が連携して支援していく必要がある。

家庭環境に課題がある怠学傾向の兄妹に SSWを中心にネットワークを構築し対応したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、父親の違う姉と母親の違う姉も中学校時代に不登校であったため、登校しようという意欲に乏しい。
- 母親は心臓病と喘息で入院を頻繁に繰り返している。
- 専門学校生の姉が就職で地元を離れることが決まったため、母親が入院中に誰が兄妹の面倒を見るのかを考えなければならない。
- 小学校第3学年の妹が、当該生徒と同様、不登校となった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は中学入学後、しばらくして体調不良（喘息・腹痛・発熱）を理由に欠席が増えていった。
- 中学校第1学年からSSWが支援に入り、中学校第2学年の4月からは友人と一緒に毎日登校し不登校状態は一時改善されたが、5月中旬から再度不登校となった。
- 学級担任とSSWの働きかけで月に1、2度、1時間だけ登校することができるようになったが、それ以上の改善が見られない状況が続いている。
- 当該生徒は昼夜が逆転した生活になっており、ゲームをしたり、テレビを見たりして一日を過ごしている。
- 母親は、持病をかかえているため働けず、生活保護を受給している。また、養育能力に欠けている。
- 離婚して別に家庭をもっている父親が頻繁に出入りしており、金銭面で口論となることが多い。父親も生活保護を受給している。
- 父親の違う姉が同居しており、母親の入院時は、姉が当該生徒や妹の面倒を見ている。
- 当該生徒の母親の違う姉は、ともに中学校時代は不登校でSSWが支援していた。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWが毎朝登校支援で訪問した時の様子を、学級担任へ電話で連絡している。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
 - ・参加者：学校（小学校教頭、中学校教頭、小学校学級担任、中学校学級担任）、教育委員会（指導主事、SSW）、関係機関（児童相談所、生活支援課、民生委員、主任児童委員）
 - ・内容：当該生徒の現状にかかわる情報共有と共通理解を図り、今後の支援体制や支援内容について検討した。

4 プランニング

- SSWの対応
 - ・当該生徒は朝の支援があれば登校できると意思を示したので、SSWが毎朝訪問して登校支援をし、登校のリズムを整えるよう促していく。また、改善されなければ適応指導教室への登校を勧めることも考えている。
 - ・市の生活支援課と連携を図りながら、母親への指導を行っていく。
 - ・平成20年に児童相談所で発達検査を受けているが、境界域ということで療育手帳は発行されていない。今後、母親が児童相談所での相談を希望した場合は、児童相談所と連絡を取る。
 - ・来春、専門学校生の姉が家を出るため、母親の入院時は兄妹が施設でのショートステイを利用できるよう関係機関と連携を図る。
- 学校の対応
 - ・1時間でも登校して教室で授業を受けるように働きかける。
 - ・登校の状況に改善が見られないときは、適応指導教室への登校も検討する。

SSWは、当該生徒を取り巻く環境を把握し、関係機関との連携の充実に向けて共通理解を図った。

5 関係機関との連携

- 中学校
 - ・学級担任と連絡を取り合い、家庭内の変化を見逃さないように情報を共有する。
- 小学校
 - ・欠席したらすぐにSSWに連絡し、欠席が続くことのないようにする。
- 生活支援課
 - ・SSWが欠席状況を報告し、ケースワーカーが家庭訪問時に母親を指導する。
- 子育て支援室
 - ・SSWが当該生徒に対する支援状況を報告する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 学級担任から学校行事に参加するよう働きかけ、学校祭の準備に意欲的に取り組ませ、登校する日数を増やすことができた。
- SSWが行っていた登校支援を時々母親が行ったことにより、当該生徒と母親が積極的に関わろうとする姿が見られるようになった。
- 当該生徒の妹が登校した際に、校長が校門で声かけを継続して行うなど、SSWと学校が連携して支援したことにより、当該生徒の妹の自己有用感が高まり不登校は改善された。

<課題>

- 当該生徒は月に1、2回、1時間だけ登校するという状況であるため、適応指導教室の通級に向けて学級担任と足並みをそろえた働きかけを行っていく必要がある。
- 当該生徒は発達検査で境界域との判定が出ているため、再度、児童相談所へ連絡し、当該生徒の居場所を含めた環境づくりを検討していく必要がある。